

訓令第43号

別紙1(第2条関係)

別紙(第2条関係)

指定管理者の指定に係る指定候補者選定調査										一次審査担当課名		部		課		
指定候補者を公募した 公の施設の名義					公募期間		～				一次審査期間		～			
					選定期間		～				二次審査期間		～			
											総合判定日					

○選定の状況

受付 番号	申請団体名	一 次 審 査				二 次 審 査													順位	総合判定				
		申請 期間	申請 書類	申請 資格	失格 欠格	選定基準 1			選定基準 2		選定基準 3		選定基準 4					選定基準 5			選定基準 合 計			
						(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)						
1																								
2																								
3																								
4																								
5																								
6																								
7																								
8																								
9																								
10																								

総合判定に対する付帯意見

--

別紙2(第4条関係)

指定管理者選定における審査基準表

選定基準	審査項目	配点 (A)	加算率 (B)	加算後 A×B
1 市民の平等な利用が確保されていること。	(1) 利用者の平等な利用の確保・理念・方針	5		
	(2) 利用者に対するサービスの向上	5		
	(3) 地域住民、地域団体、市との連携や協働による事業展開	5		
2 指定施設の効用を最大限に発揮されていること。	(1) 施設の効果的な活用	5		
	(2) 利用者のニーズ把握	5		
3 管理経費の縮減が図られていること。	(1) 管理経費の縮減	5		
4 管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。	(1) 管理運営に必要な人員配置計画	5		
	(2) 安全管理への対策	5		
	(3) 専門性、熱意、意欲、経営の健全性	5		
	(4) 個人情報の保護	5		
5 市長が指定施設の性質又は目的に応じて定める基準を満たしていること。	(1) 地元の団体優先	5		
	(2) 施設特有の利用(特色)	5		
	(3) その他	5		

- (備考)
- 1 加算後の総得点が100点満点となるよう、加算率を配分すること。
 - 2 加算率の配分は、整数とする。